

播磨国上郡村尼崎藩交易役所関係文書概要

- 1: 文書群番号 086011
- 2: 文書群名 播磨国上郡村尼崎藩交易役所関係文書
- 3: 出所 上郡村大門屋佐藤家
- 4: 家業・役職等 古手売買、廻船問屋、上郡銀札掛屋、上郡村大庄屋格
- 5: 地名 播磨国赤穂郡上郡村／兵庫県赤穂郡上郡村／赤穂郡上郡町
- 6: 行政区分 尼崎藩領／兵庫県赤穂郡
- 7: 歴史
明和6年（1769）尼崎藩では酒造業などで繁栄する灘五郷や兵庫津・西宮など西摂沿海地域の村・町が幕府に収公され、代わりに播磨国内の多可・宍粟・赤穂郡内に飛び地領71か村が与えられた。尼崎藩は西播磨の宍粟・赤穂郡62か村を支配するため上郡村に陣屋を設置し、郡代ほかの藩役人を派遣した。上郡村は赤穂郡北半地域の中央部にあつて赤穂・坂越への舟運が盛んな千種川に接し、山陽道・因幡街道にも近い在郷町であつた。
大門屋佐藤家は播磨国揖西郡千本村出身の上郡村在住商人である。大門屋は赤穂郡村々への金融活動を活発に行つており、また一時期、坂越湊を拠点に千石積み廻船を運用し、播磨地域などの御蔵米江戸廻漕のほか、秋田・能登・広島・大坂・堺など日本海・瀬戸内・大阪湾沿岸各地への赤穂塩買い積み輸送・販売、秋田米・大豆・小豆などの購入・販売を手広く行つていた。
尼崎藩では天保11、12年（1740、41）ころから尼崎・大坂・江戸の3か所に交易役所を設けて国産を取扱つていたといわれ、嘉永4年（1851）に姫路藩の木綿専売を模倣する形で開始された晒木綿の専売も当初は藩の交易方が管掌した。大門屋は、尼崎藩が始めた晒木綿専売において現地商人の中心となつて活動し、専売廃止後も藩公認のもと木綿取引を独占した上郡商人たちとともに銀札発行にも関わり掛屋を勤めた。
- 8: 伝来 野草平十郎氏が東京の古書籍商から購入し、昭和62年（1987）1月に野草氏より寄託。その後寄贈。本文書群は日本近世史研究者・故島谷良吉氏旧蔵史料の一部と推定される。
- 9: 史料入手先 野草平十郎氏
- 10: 点数 17点（目録件数17件）
- 11: 年代 文化8年（1811）～慶応2年（1866）
- 12: 構造と内容
本文書群は、主として尼崎藩が幕末期に領内産物の藩専売制を実施するために設けた交易役所のうち上郡役所関係の史料である。
嘉永4年に尼崎藩交易方が管掌して始まつた上郡の晒木綿専売であるが、翌嘉永5年8月には交易方廃止の藩主意向により、以後は藩の勝手方が管掌して株仲間に近い形で木綿掛が存続することになった。また、上郡の商人たちは木綿買い集め資金を確保するために銀札発行を藩に願い、大門屋をはじめとする数人が掛屋として銀札掛に任命された。目録番号1～8の「交易御用向手続控え書 壱～九」は、藩役人の勧奨による専売開始から勝手方勧奨への切り替え、銀札の発行・引替などにおける交渉・実務について掛屋の大門屋要輔が詳細に記録したものである。
大門屋は坂越湊を拠点に早速丸など千石積み廻船を運用し、江戸への姫路藩等御蔵米のほか、秋田・能登・広島など日本海・瀬戸内沿岸各地への赤穂塩買い積み輸送・販売、秋田米・大豆・小豆などの購入・販売を手広く行つており、目録番号9「大門屋廻船諸入用控え」は大門屋個人の廻船営業による売買取支、廻船運用経費等を記録したものである。
目録番号10～16の「諸証記 壱」から「証文記 七」は、佐藤要輔本人名義、または請人等として連印した証書類の控えである。内容は個人や村々との銀子貸借、米等の売買、田畑屋敷・林山の売買、人別送りなど宗

旨関係、金銀出入り訴訟など多岐にわたっている。記録期間は幕末期の四十年余にわたり、関係地域は西播磨各郡だけでなく備前にまで及んでいる。

目録番号17「佐藤要輔生涯のうち賜物書類」は、文化8年（1811）3月朝鮮通信使を対馬で応接するため龍野城主脇坂淡路守が将軍名代として下向した時に随従した当時17歳の要輔に下された家中並徒格任命書ほか脇坂氏関係文書をはじめ、佐用郡口長谷村に陣屋を置いた三千石の旗本（松井）松平家への借財永納関係書状、西本願寺の大根屋改革に際して献金・献上したことへの請取・褒状類、尼崎藩松平氏への献金・献米受領証、晒木綿専売への貢献に対する褒状や苗字帯刀御免状など本紙類を卷子に仕立てている。

- 13: 関連史料 播磨国上郡村大門屋佐藤家文書（1）（2）、上郡町役場所蔵大門屋文書
- 14: 閲覧条件 原本
- 15: 作成者 中村由佳、補訂・中村光夫